

# 四半期報告書

(第67期第1四半期)

自 平成23年1月1日

至 平成23年3月31日

株式会社千趣会

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	仕入実績	3
2	販売実績	3
3	事業等のリスク	3
4	経営上の重要な契約等	3
5	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3	設備の状況	7
第4	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4)	ライツプランの内容	8
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6)	大株主の状況	8
(7)	議決権の状況	9
2	株価の推移	9
3	役員の状況	9
第5	経理の状況	10
1	四半期連結財務諸表	11
(1)	四半期連結貸借対照表	11
(2)	四半期連結損益計算書	13
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2	その他	23
第二部	提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田邊 道夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 井阪 義昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	経理部長 井阪 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第67期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第66期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(百万円)	32,164	31,776	136,859
経常利益(百万円)	1,063	881	3,167
四半期(当期)純利益(百万円)	1,077	675	2,037
純資産額(百万円)	39,852	40,269	39,411
総資産額(百万円)	89,946	86,915	90,086
1株当たり純資産額(円)	919.92	929.80	909.99
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	24.88	15.59	47.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	44.3	46.3	43.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	992	△3,131	9,585
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△500	△43	△1,094
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△984	△844	△6,417
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	8,296	6,818	10,855
従業員数(人)	1,542	1,532	1,556

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	1,532（1,587）
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であります。  
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	794
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であり、子会社への出向社員（70人）は含んでおりません。  
2. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入実績】

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
通信販売事業	17,254	—
ブライダル事業	116	—
法人事業	64	—
報告セグメント計	17,435	—
その他	176	—
合計	17,611	—

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【販売実績】

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
通信販売事業	28,693	—
ブライダル事業	1,398	—
法人事業	1,284	—
報告セグメント計	31,376	—
その他	399	—
合計	31,776	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 5【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績

当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日～平成23年3月31日）におけるわが国経済は、新興国市場の経済成長による輸出拡大や政府によるエコポイントなどの経済対策効果により緩やかな回復基調となってきたものの、雇用情勢や所得環境の大幅な改善には至っておりません。さらに3月11日の東日本大震災以降は国内経済への多大な影響や消費意欲の減退など厳しい経営環境が続いております。

小売業界におきましては、今年初めから個人消費に底入れの兆しが見え始めておりましたが、震災発生以降は消費者の購買心理が冷え込んでおり、小売業全体は総じて厳しい状況にあります。

このような環境下、当社グループは、平成25年度を最終年度とする中期経営計画の初年度として目標達成に向けグループ一丸となって取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、317億76百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

利益面に関しましては、売上高は減少となったものの、カタログ費用等販売費の削減や一般管理費の減少により、営業利益は7億14百万円（前年同期比35.0%増）となりました。

しかしながら経常利益は為替差益の減少等により8億81百万円（前年同期比17.1%減）となり、四半期純利益につきましては、資産除去債務会計基準の適用等により6億75百万円（前年同期比37.3%減）となりました。

### セグメント別の概況

#### (通信販売事業)

カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、1月及び2月は前年を上回り、3月の震災以降は減少となり、結果286億93百万円となりました。

利益面に関しましては、カタログ費用のコスト削減など販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は8億13百万円となりました。

##### (1) カタログ事業

当第1四半期連結会計期間の売上高は263億23百万円となりました。

##### (2) 頒布会事業

当第1四半期連結会計期間の売上高は23億69百万円となりました。

#### (ブライダル事業)

子会社でありハウスウェディング事業の運営を行う(株)ディアーズ・ブレインを中心とするブライダル事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、13億98百万円となりました。また営業損失は、2億3百万円となりました。

#### (法人事業)

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、12億84百万円となりました。また営業利益は、1億26百万円となりました。

#### (その他の事業)

旅行・クレジットなどを主とするサービス事業とペット事業を合わせた、その他の事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、3億99百万円となりました。また営業損失は、23百万円となりました。

## (2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて31億71百万円減少し、869億15百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ27億46百万円減少し、399億9百万円となりました。これは、商品及び製品が21億54百万円増加した一方で、現金及び預金が40億36百万円、未収入金が20億99百万円減少したことが主な要因であります。また、固定資産は、有形固定資産が29百万円、無形固定資産が3億14百万円増加した一方で、投資その他の資産が7億68百万円減少したことにより前連結会計年度末に比べ4億25百万円減少し、470億5百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ36億8百万円減少し、377億9百万円となりました。これは、その他が21億29百万円、為替予約が9億82百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ4億21百万円減少し、89億35百万円となりました。これは、資産除去債務に関する会計基準の適用により、資産除去債務を3億2百万円計上した一方で、長期借入金が4億59百万円、社債が3億50百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億58百万円増加し、402億69百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が1億78百万円減少した一方で、繰延ヘッジ損益が6億86百万円、利益剰余金が3億28百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は46.3%となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は68億18百万円となり、前連結会計年度末と比較して40億36百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は31億31百万円の支出（前年同期は9億92百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、その他の流動資産の減少額13億1百万円、税金等調整前四半期純利益6億83百万円であり、主なマイナス要因は、その他の流動負債の減少額23億63百万円、たな卸資産の増加額21億57百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は43百万円の支出（前年同期比4億57百万円の支出減）となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入6億7百万円であり、主なマイナス要因は、無形固定資産の取得による支出4億72百万円、有形固定資産の取得による支出2億37百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は8億44百万円の支出（前年同期比1億40百万円の支出減）となりました。主なプラス要因は、短期借入金の増加額3億円であり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出4億59百万円、社債の償還による支出3億50百万円、配当金の支払額3億21百万円であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間末において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

### I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式の大量の買付けであっても、当社の企業価値の向上・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、特定の資産や技術のみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値・株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上・株主の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような不適切な株式の大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。



## II. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値の向上を実現するため、前「中期経営計画」に引き続き、平成23年1月から平成25年12月までの3年間を計画期間とする新たな「中期経営計画」を策定し実行しております。当社は、この「中期経営計画」を着実に実行することが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様のご期待に応えるところであると確信しております。

## III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

当社は、これまで、平成19年3月29日開催の第62期定時株主総会において、有効期間を平成19年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとする平時の買収防衛策として「当社株式の大量買付行為に関する対応策」を導入し、平成20年3月28日開催の第63期定時株主総会において、これを一部改訂のうえ、有効期間を平成22年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとする平時の買収防衛策として「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「前プラン」といいます。）を継続いたしました。その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえ、当社における平時の買収防衛策の在り方につき、その後も検討を進めてまいりました。その結果、平成23年3月30日開催の第66期定時株主総会において、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、前プランを一部改訂し、有効期間を平成25年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時まで継続することを株主の皆様にご承認いただきました（以下、改訂後のプランを「本プラン」といいます。）

## IV. 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

### 1. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記II. の取組み）について

上記II. に記載した各取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

### 2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記III. の取組み）について

#### (ア) 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

#### (イ) 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みは、①経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を完全に充足していること及び平成20年6月30日に経済産業省企業価値研究会から発表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも充足していること、②株主総会において、所定の定款変更を行っており、定款の定めに基づき、株主の皆様のご承認をいただくことを条件として継続され、かつ、いわゆるサンセット条項が設けられているなど株主の皆様のご意思を重視するものであること、③特別委員会を設置していること、④デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないことなどから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、48百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,630,393	47,630,393	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	47,630,393	47,630,393	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	47,630	—	20,359	—	12,864

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,320,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 43,265,600	432,656	同上
単元未満株式	普通株式 44,193	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	47,630,393	—	—
総株主の議決権	—	432,656	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社千趣会	大阪市北区同心1丁目8番9号	4,320,600	—	4,320,600	9.07
計	—	4,320,600	—	4,320,600	9.07

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高（円）	509	545	538
最低（円）	496	505	367

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,818	10,855
受取手形及び売掛金	6,762	6,362
有価証券	2	8
商品及び製品	14,755	12,600
原材料及び貯蔵品	126	123
未収入金	6,848	8,948
その他	4,812	3,998
貸倒引当金	△218	△241
流動資産合計	39,909	42,656
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,329	14,402
土地	10,945	10,945
その他(純額)	1,972	1,870
有形固定資産合計	※1 27,247	※1 27,218
無形固定資産		
のれん	2,542	2,580
その他	3,646	3,294
無形固定資産合計	6,188	5,874
投資その他の資産		
投資有価証券	7,167	7,761
その他	6,769	6,764
貸倒引当金	△367	△187
投資その他の資産合計	13,569	14,338
固定資産合計	47,005	47,430
資産合計	86,915	90,086

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成23年3月31日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成22年12月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,828	7,932
短期借入金	3,337	3,036
1年内償還予定の社債	766	766
ファクタリング未払金	13,254	13,548
未払法人税等	51	468
販売促進引当金	673	656
為替予約	2,603	3,585
その他	9,195	11,325
流動負債合計	37,709	41,318
固定負債		
社債	2,936	3,286
長期借入金	4,638	5,097
退職給付引当金	31	27
資産除去債務	302	—
その他	1,027	945
固定負債合計	8,935	9,356
負債合計	46,645	50,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,359	20,359
資本剰余金	21,038	21,038
利益剰余金	11,673	11,344
自己株式	△2,775	△2,775
株主資本合計	50,295	49,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,106	△928
繰延ヘッジ損益	△1,655	△2,342
土地再評価差額金	△7,117	△7,117
為替換算調整勘定	△145	△167
評価・換算差額等合計	△10,026	△10,555
純資産合計	40,269	39,411
負債純資産合計	86,915	90,086

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	32,164	31,776
売上原価	16,059	16,467
売上総利益	16,104	15,308
販売費及び一般管理費	※1 15,575	※1 14,594
営業利益	529	714
営業外収益		
受取利息	19	11
受取配当金	1	1
複合金融商品評価益	101	27
為替差益	356	169
その他	157	98
営業外収益合計	636	308
営業外費用		
支払利息	75	59
復興支援費用	—	64
その他	26	17
営業外費用合計	102	141
経常利益	1,063	881
特別利益		
固定資産売却益	12	—
投資有価証券売却益	—	137
貸倒引当金戻入額	28	—
その他	0	—
特別利益合計	41	137
特別損失		
固定資産除売却損	7	16
ゴルフ会員権評価損	4	—
貸倒引当金繰入額	—	181
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	111
災害による損失	—	12
その他	2	12
特別損失合計	13	335
税金等調整前四半期純利益	1,090	683
法人税等	※2 17	※2 8
少数株主損益調整前四半期純利益	—	675
少数株主損失(△)	△4	—
四半期純利益	1,077	675



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,090	683
減価償却費	585	571
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△60	156
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	15	17
受取利息及び受取配当金	△21	△13
支払利息	75	59
為替差損益 (△は益)	△366	△268
持分法による投資損益 (△は益)	△10	△20
複合金融商品評価損益 (△は益)	△101	△27
固定資産除売却損益 (△は益)	△5	16
投資有価証券売却損益 (△は益)	2	△137
ゴルフ会員権評価損	4	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	111
売上債権の増減額 (△は増加)	23	△399
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△254	△2,157
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,862	1,301
仕入債務の増減額 (△は減少)	△238	△104
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△141	△68
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1,146	△2,363
その他	37	1
小計	1,349	△2,640
利息及び配当金の受取額	23	15
利息の支払額	△100	△86
法人税等の支払額	△279	△420
営業活動によるキャッシュ・フロー	992	△3,131
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△542	△237
有形固定資産の売却による収入	125	—
無形固定資産の取得による支出	△234	△472
投資有価証券の取得による支出	△20	—
投資有価証券の売却による収入	4	607
投資有価証券の償還による収入	200	—
子会社株式の取得による支出	△0	—
その他	△32	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△500	△43

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500	300
長期借入れによる収入	300	—
長期借入金の返済による支出	△433	△459
社債の償還による支出	△350	△350
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△0	△321
その他	—	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△984	△844
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△499	△4,036
現金及び現金同等物の期首残高	8,795	10,855
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,296	※ 6,818

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)</p>
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は6百万円、税金等調整前四半期純利益は118百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は332百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」の金額は0百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
連結納税制度の適用	当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)												
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、34,728百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務 銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者 14百万円</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">15,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">15,300</td> </tr> </table> <p>4. 財務制限条項 上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成20年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。</p> <p>(2)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される負債の部の合計金額の、当該貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。</p> <p>(3)各事業年度における損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>(4)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される当期損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。</p>	コミットメントラインの総額	15,300百万円	借入実行残高	—	差引額	15,300	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、34,301百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務 銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者 16百万円</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">15,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">15,300</td> </tr> </table> <p>4. 財務制限条項 同左</p>	コミットメントラインの総額	15,300百万円	借入実行残高	—	差引額	15,300
コミットメントラインの総額	15,300百万円												
借入実行残高	—												
差引額	15,300												
コミットメントラインの総額	15,300百万円												
借入実行残高	—												
差引額	15,300												

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃及び荷造費 1,967百万円	運賃及び荷造費 1,894百万円
販売促進費 4,495	販売促進費 3,564
販売促進引当金繰入額 541	販売促進引当金繰入額 673
貸倒引当金繰入額 46	貸倒引当金繰入額 52
給与及び手当 2,827	給与及び手当 2,741
※2. 「法人税等」は、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。	※2. 同左

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 8,275百万円	現金及び預金勘定 6,818百万円
有価証券勘定 20	現金及び現金同等物 6,818
現金及び現金同等物 8,296	

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 47,630,393株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 4,320,819株
- 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	346	8	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

- 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,311	3,853	32,164	—	32,164
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	395	244	639	(639)	—
計	28,706	4,097	32,804	(639)	32,164
営業利益(△は営業損失)	657	△134	523	5	529

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の主要な内容

- (1) 通信販売事業      カタログ事業、頒布会事業
- (2) その他の事業      商品販売業、サービス業、運送業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に「通信販売事業」「ブライダル事業」「法人事業」の事業活動を展開しており、当社及びグループ会社が構成するこれら事業の種類別の区分により、当社及びグループ会社ごとに経営を管理しております。

したがって当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「通信販売事業」「ブライダル事業」「法人事業」の3つを報告セグメントとしております。

「通信販売事業」は、カタログ及びインターネットを中心とした各媒体による通信販売を行っております。「ブライダル事業」は、ハウスウェディングを中心としたブライダル事業を行っております。「法人事業」は、当社インフラを活用し、通信販売業者やEC事業者等を対象としたソリューションサービス及びプロモーション支援等を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	ブライ ダル 事業	法人事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,693	1,398	1,284	31,376	399	31,776	—	31,776
セグメント間の内部売上 高又は振替高	336	—	76	413	24	438	(438)	—
計	29,029	1,398	1,361	31,790	424	32,214	(438)	31,776
セグメント利益又は 損失(△)	813	△203	126	736	△23	712	1	714

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行・クレジットなどを主とするサービス事業、ペット事業であります。

2. セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

第1四半期連結会計期間における、重要な発生及び変動はありません。

#### (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。



(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(注) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、当第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度末日における残高としております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	929.80円	1株当たり純資産額	909.99円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	24.88円	1株当たり四半期純利益金額	15.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,077	675
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,077	675
期中平均株式数(千株)	43,310	43,309

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められませんので、リース取引関係の注記を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月13日

株式会社千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月12日

株式会社千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田邊 道夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 田邊道夫は、当社の第67期第1四半期（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。